

事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表（公表）

公表： 2023 年 2 月 15 日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」大阪狭山金剛校

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			支援スペースは法令順守しているが、支援数が多い時は十分に広いスペースとは言えない。指導員同志で相談し、支援場所の工夫やパーティションの仕切り方を工夫するなど、支援スペースの確保と、より充実した支援が提供できるように努めている。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			支援が4コマの時間が続くときなどには雑然とすることがある。支援時間のズレをなくすなど工夫しながら、よりスムーズに入れ替わり・誘導ができるように努めている。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○			トイレやミーティングルーム付近に段差があるが、段差があることが分かりやすいように目立つ色のテープを貼るなど工夫していく。
業務改善	④	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			アンケート等で頂戴した意見は、ミーティング等で全職員が共有するとともに、課題解決に向けて方策等を全員で検討し、業務改善につなげている。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○		第三者による外部評価は受けていないが、サービス向上のため、今後とも、相談支援事業所等の外部機関との連携の中で、評価にかかる意見を聞き、業務改善につなげていきたい。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			きらりや自治体の実施する研修等に参加したり、ミーティングでの意見交換等を通して、資質向上・スキルアップを図っている。
適切な	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			今後も丁寧な振り返り、職員の情報交換・意見交換を行い、課題の分析、充実した支援提供につながる計画作成に努めていく。

支援の提供	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		発達検査等については、保護者様から提供していただいた場合に、職員全員で共有し、支援充実に活かせるように努めている。あわせてきらりのアセスメントシートのさらなる活用に努める。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		情報交換を密に行い、支援プログラムの工夫をするとともに、前回の支援とのつながりを大切にし、活動プログラムの立案をしている。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		より楽しく支援を受けれるように内容や方法の工夫に努めるとともに、個々の指導員の持ち味・得意を活かした支援をめざすことで、固定化につながらないようにしている。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○		宿題等のサポートが必要な場合は、取り組み計画も含め支援させていただいている。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		工作デイ等を実施し、小集団で利用者様どうしが交流できる機会を設けている。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		支援を提供する場所やプログラム内容を事前に共有し、より良い環境で支援が提供できるように努めている。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		ミーティングや日常的なやりとりを通して、気づいたこと等を共有している。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○		
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	○		
関係機関や保護者との連携関係	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加しているか	○		
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	○		
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	○		現在、該当利用者はいないが、必要な場合は、関係機関と連携していく体制はできている。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○		保護者様から園での様子をお聞きするなどし、状況の把握に努めている。ご要望があったり、必要と判断した時は、関係機関と連携する体制はできている。

機 関 や 保 護 者 と の 連 携	②④	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○		
	②⑤	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		大阪狭山基幹相談支援センター、大阪狭山市通所事業所部会と連携し、助言や研修の機会をいただいている。
	②⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○	保護者様からのご要望があったり、必要と判断した時は、個別ではあるが連携し活動していく体制はできている。
	②⑦	(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか	○		大阪狭山市通所事業所部会に参加している。今後も通所事業所部会等との連携を図っていく。
	②⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		支援後の振り返りを通して、状況把握・共通理解に努めている。今後、事業所内相談支援を活用するなどし、さらに丁寧にお話ができるようにしていく。
	②⑨	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	○		振り返りや事業所内相談支援で、保護者様の相談を聴き取り、一緒に考えたり、アドバイスをさせていただくなどを日頃から行っている。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	③⑩	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		
	③⑪	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		振り返りや事業所内相談支援で、保護者様の相談を聴き取り、一緒に考えたり、アドバイスをさせていただくなどを日頃から行っている。
	③⑫	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		多くの機会は設定できていないが、「就労移行支援について」の学習会などの機会を設け、その際に保護者様どうしの交流機会を設けている。今後もテーマを設定し父母の会等を計画していきたい。
	③⑬	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		ミーティングや日常の会話を通して、相談や申し入れの内容の職員間で共有し、かつ迅速・適切な対応に努めている。
	③⑭	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		定期的な会報は発行していないが、LINE や教室内掲示等で情報提供に努めている。
	③⑮	個人情報に十分注意しているか	○		事務室は仕切られた空間でないため職員の作業中の PC 画面が見えることがある。現在スクリーンセーバーをかけて内容が見えないようにしているが、離席する際にデスクトップを少し傾けるなど、PC 画面が直接見えないように努める。

	③⑥	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			
	③⑦	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか			○	個別支援であるため、地域住民を招待する機会設定が難しい。見学等の要望があれば、受け入れに向けて積極的に検討する。
非常時等の対応	③⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○			きりり内に掲示しているが、アナウンス不足と考える。より分かりやすくなるように周知方法を工夫していく。
	③⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			個別支援なので、利用者参加の機会設定が難しい。緊急時の対応についてはさらに意識・理解していただけるようにアナウンスしていく。
	④⑩	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			定期的な研修を受講している。受講できない指導員がいるときは、日を改めて伝達している。
	④⑪	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○			
	④⑫	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			食べ物の提供はしていないが、必要な場合は協賛医等と連携し取り組んでいく体制はできている。
	④⑬	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			その日のうちにヒヤリハットの内容を記録・共有するとともに、本部に報告している。

保護者等向け 放課後等デイサービス評価の集計結果（公表）

公表： 2023年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」大阪狭山金剛校 保護者等数(児童数):67 回収数:54 割合：80.6%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見、ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	40	14	0	支援スペース等については、法令順守しているが、今後も指導員間の情報共有を密にし、より充実した支援を提供できるように活用スペース等の工夫に努める。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	47	7	0	今後も、支援方法・支援内容の工夫・改善に努め、職員の資質向上・専門性の向上に努める。
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	35	18	1	「はしらない」等の教室内の掲示等を再度見直し、すべてのお子さまにとって分かりやすい表示にしていく。また、段差があることによりきづきやすいように目立つ色のテープを貼るなど工夫する。
適切な支援の提供	④	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画 ⁱ が作成されているか	54	0	0	
	⑤	活動プログラム ⁱⁱ が固定化しないよう工夫されているか	51	3	0	今後も、支援方法・支援内容の工夫・改善に努め、職員の資質向上に努めます。
	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	9	22	23	保護者様から園等での様子をお聞きするなどし、状況の把握に努めている。ご要望があったり、必要と判断した時は、機会を設定する。
保護者への説明等	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	53	1	0	駐車場がなくなることの対応についてのお知らせが遅くなり不安な思いをされたと思う。できるかぎり早めの対策をたてるようにするとともに、適宜、情報提供をしていく。
	⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	52	2	0	振り返りや事業所内相談支援で保護者様の相談を丁寧に聞き取り、一緒に考えたり、アドバイスをさせていただくなど、日ごろから行っていく。
	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	46	8	0	
	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	12	29	13	

	⑪	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	33	21	0	苦情受付窓口を設置するとともに、ミーティング等で迅速・適切に対応する体制はできている。
	⑫	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	53	1	0	
	⑬	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	34	18	2	会報などは発行していないが、LINE や教室掲示で情報提供している。今後、きらりのHP 活用にも努める。自己評価については、HP に公表している。教室内に掲示等しているが、アナウンス不足と考える。より分かりやすくなるよう周知方法を考える。
	⑭	個人情報に十分注意しているか	46	8	0	事務室は仕切られた空間でないため職員の作業中のPC画面が見えることがある。現在スクリーンセーバーをかけて内容が見えないようにしているが、離席する際にデスクトップを少し傾けるなど、PC画面が直接見えないように努める。
非常時等の対応	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	44	10	0	きらり内に掲示しているが、アナウンス不足と考える。より分かりやすくなるように周知方法を工夫していく。
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	34	17	0	個別支援なので、利用者参加の機会設定が難しい。緊急時の対応についてはさらに意識・理解していただけるようにアナウンスしていく。
満足度	⑰	子どもは通所を楽しみにしているか	47	7	0	今後もより楽しく学んでいただけるよう、職員のスキルアップを図るとともに、プログラムの内容や支援方法の工夫に努める。
	⑱	事業所の支援に満足しているか	46	8	0	利用者様の利用日時の変更、追加利用のご要望に極力お応えできるようにし、きらりの支援を評価していただけるよう、信頼していただけるように努める。

i 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

ii

事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障害特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。